

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：環境管理費 目：公害対策費

事業名 大気測定局・測定機器整備費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 環境管理課 大気環境係 電話番号：058-272-1111(内2987)

E-mail : c11264@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 21,539千円 (前年度予算額： 43,688千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	43,688	0	0	0	0	0	0	0
要求額	21,539	0	0	0	0	0	0	0
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

大気汚染防止法第22条に基づき大気汚染状況を常時監視し、同法第23条に基づき汚染が著しい場合には、必要な緊急措置を取らなければならない。

環境省の事務処理基準に従い、これまでに大気測定局を20局整備してきたが、一部について施設管理者より移設の要望がなされており、事務処理基準に基づく必要測定局数を確保するため移設を行う必要がある。

また、これまでに整備した測定機器について、耐用年数を超えた機器のうち、特に優先度の高い測定機器の更新を行い、適切な大気汚染状況常時監視の体制を継続していかなければならない。

(2) 事業内容

【大気測定局の移設等】

大垣自排局の移設先や整備地域を検討する。

【測定機器の更新】

これまでに整備した測定機器のうち、10年以上経過した測定機器から特に優先度の高い機器の更新を行う。

- ・設置個所 /各務原、多治見（笠原）、中津川、高山、保健環境研究所
- ・更新機器 /NOx自動測定機、PM2.5自動測定機、SO2・SPM自動測定機、Ox自動測定機、Ox動的校正装置（自治体標準器）

(3) 県負担・補助率の考え方

県10／10

大気汚染常時監視は、大気汚染防止法第22条に基づき県が実施するものであり、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	8	測定機器更新確認・整備に係る調整旅費
需用費	22	公用車燃料費
委託料	2,712	機器廃棄等
備品購入費	18,797	機器更新
合計	21,539	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

- ・測定局の移設については、令和6年度に移設先及び整備地域の検討を行う。
検討の上、整備を行うには測定局舎の整備費及び測定機器の整備費等が必要となる。
- ・既設の測定機器は10年の使用を基本とし、修繕頻度等を勘案の上で更新する必要がある。

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

大気汚染状況を常時監視するための測定局について、環境省が示す必要局数を確保する必要がある。

また、既設測定局の測定機器について、耐用年数を超えた機器のうち、特に優先度の高い測定機器の更新を行う。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
① 県整備大気測定局数（自動車排出ガス測定局含む）	0	19	20	20	20	95%

(これまでの取組内容と成果)

令和 4 年 度	大気環境測定車を用いて調査を行い、整備地域及び測定項目を再検討の上、整備計画の見直しを行った。 また、購入後10年以上経過した羽島測定局のSO2・SPM自動測定機、美濃加茂測定局、笠原測定局、高山測定局のPM2.5自動測定機並びに本巣測定局、中津川測定局、高山測定局のWDWS計を更新し、常時監視体制を強化した。
	指標① 目標：20 実績： 19 達成率： 95 %
令和 5 年 度	令和7年度当初予算にて追加
	指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	大気汚染防止法に基づき常時監視を行い、必要な緊急措置を行う必要がある。
-----------	-------------------------------------

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価) 2	整備計画に従い測定局を整備し、常時監視体制を強化することができた。
-----------	-----------------------------------

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価) 2	大気環境測定車を用いて調査を行い、整備地域などを再検討の上、整備計画の見直しを行った。 また、大気測定局の設置にあたっては、可能な限り設置市町村の協力を得て実施している。 加えて、測定機器の購入にあたっては、同種の機器ができるだけ一括発注することにより経費節減に努めている。
-----------	---

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

整備した測定局が老朽化した際には、移設先の確保や、新たな建屋等の整備費が必要となる場合がある。また、環境省の事務処理基準に従い、必要な測定機器数を確保する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

環境省の事務処理基準に従い、必要な測定機器を導入する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	